

「児童の放課後を豊かにする基本計画」進捗管理について

1 基本的な考え方

国が策定した令和5（2023）年度までを計画期間とする「新・放課後子ども総合プラン」を基本に、市町村行動計画を定めた「児童の放課後を豊かにする基本計画（以下、「基本計画」という。）」に掲げた施策目標達成のため、基本計画等に掲げた目標事業量等を活用した進捗管理に取り組み、その結果を施策・事業の選択、施策・事業のあり方の抜本的な見直し、市民・事業者等の力を生かす協働・民間委託を推進する手段として活用することにより、効果的・効率的ですべての児童が豊かな放課後を自ら創造できる環境の実現を目指すものです。

評価結果・目標達成状況等を評価・公開することにより、教育委員会の取組状況を市民に説明し、理解を得るために活用していきます。なお、基本計画等の計画初年度は令和2年度であり、現時点における令和2年度（期中）実績数値をもってモデル的に実施し、取組結果等を次年度以降の本格導入に繋げるものとします。

2 進捗管理の流れ

▶一次評価（自己評価）

基本計画並びに上位計画として位置付ける「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画等」に掲げた「目標事業量」等を活用した「定量評価」とともに、基本計画の基本方向に関連付けた27事務事業の進捗に関し、事務事業実績測定を評価の参考資料（定性評価）として活用します。

▶二次評価

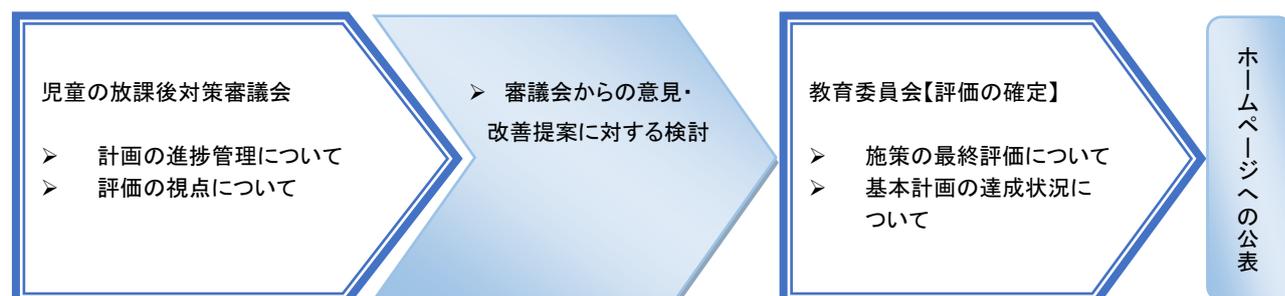
一次評価結果について、自己評価では気付かない課題、効果・効率性・必要性の観点、児童の放課後対策審議会（以下、「審議会」という。）としての改善に対する提案などを中心に外部評価（二次評価）としてまとめ、教育委員会に対し評価結果の提出をいただきます。

▶最終公表

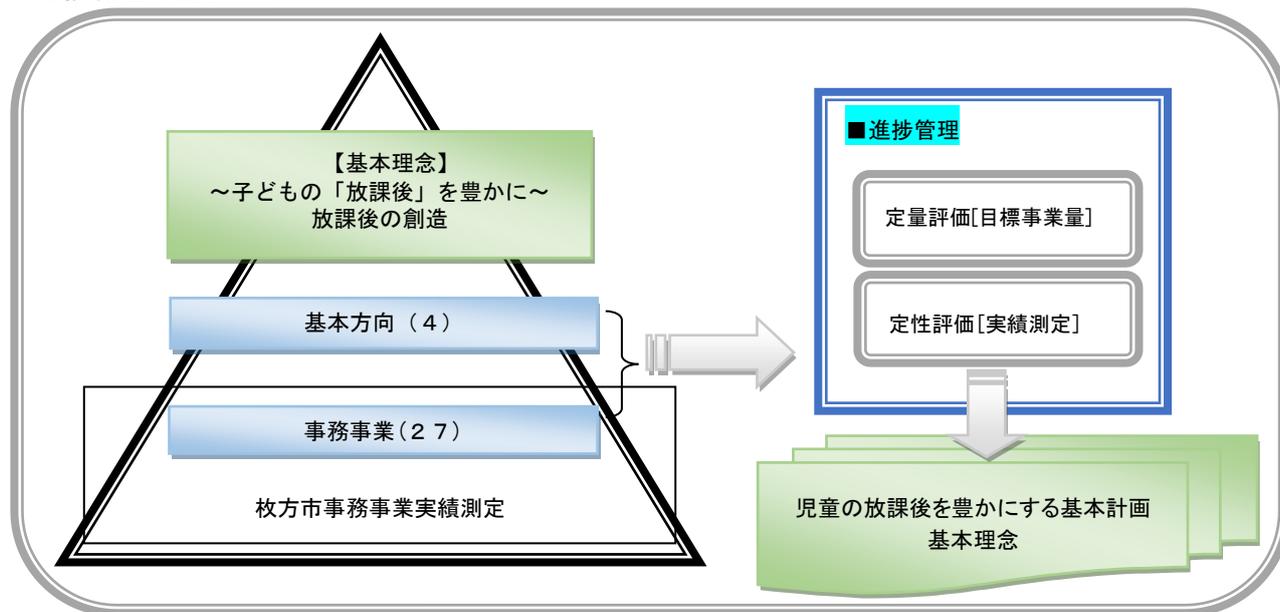
審議会より提出された評価結果を踏まえ、教育委員会の最終的な評価をまとめ、市民に公表します。そのフローは、別添資料のとおりとし、評価については、施策的な視点で評価をお願いすることとします。また、基本計画の基本方向の達成状況についても、評価結果をもとに確認を行うものとします。

3 外部評価の視点

外部評価にあたっての基本的な視点等は、審議会において協議し、決定するものとします。



■進捗管理の流れ



■基本方向及び事務事業

基本方向	事務事業
すべての児童の安全・安心な居場所の確保	① 総合型放課後事業(放課後キッズクラブ)
	② 留守家庭児童会室運営事業
	③ 枚方子どもいきいき広場補助事業
	④ 放課後自習教室事業
発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる環境の確保	① 留守家庭児童会室維持管理事業
	② 学校園施設維持補修事業
	③ 学校施設整備事業
	④ 市立学校園施設開放事業
	⑤ 市立小学校体育施設開放事業
多様な関わりを行う遊びの支援	① 枚方子どもいきいき広場補助事業【再掲】
	② NPO 活動支援事業
	③ 子どもに本を届ける事業
子どもの権利を守り、具現化するための大人の連携	① 「心の教室相談員」配置事業
	② スクールアドバイザー派遣事業
	③ スクールカウンセラー配置事業
	④ スクールソーシャルワーカー活用事業
	⑤ 教育相談事業
	⑥ 不登校児童・生徒支援事業
	⑦ 「心の教室相談員」配置事業
	⑧ いじめ問題対策事業
	⑨ 支援教育推進事業
	⑩ 障害児相談・通所支援事業
	⑪ 障害児等関係機関ネットワーク事業
	⑫ 家庭児童相談業務
	⑬ 児童虐待防止ネットワーク事業
	⑭ 子どもの課題対策事業
	⑮ 協働のまちづくり推進事業
	⑯ 青少年健全育成事業